

研修受講に関する留意事項（受講生用）

1 提出書類について

当研修所のホームページ (<https://www.jamp.gr.jp/>)の「研修案内」⇒「研修一覧」⇒該当する研修⇒「研修受講に関する留意事項・提出書類一覧」をクリック) からダウンロードして作成のうえ、下記の要領で提出してください。

提出書類	提出期限、方法等
(1) 研修受講申告書	提出：令和5年5月17日（水）12:00 まで メール (h-tezuka@jamp.gr.jp) ※ 件名は「【●●市（※所属団体名）】事前課題等の提出について」としてください。
(2) 非木造家屋の評価実務に関する状況調査票 ※「非木造家屋の評価実務」受講希望者のみ	
(3) 償却資産課税の実務に関する状況調査票 ※「償却資産課税の実務」受講希望者のみ	
(4) 課題解決フォーラム調査票	
(3) 目標設定シート	提出：研修最終日 ※事前提出は不要

2 提出書類の作成について

提出書類は、下記の要領で作成してください。なお、当研修所のホームページからダウンロードした様式（研修科目別）を必ず使用してください。

(1) 研修受講申告書

- ・「研修のしおり」及び研修資料等の内容を確認し、研修所のルール等について承諾のうえ、受講生本人が必要事項を記入してください。
- ・「所属歴」については、現職及びその1つ前の「所属名及び職名」を記入してください。
例：〇〇局〇〇部〇〇課〇〇係主事
- ・「現在の所属及び職名」に記入していただいた内容は、研修時に配布する名簿等に使用します。
- ・「クラス役員に関する意向確認」については、該当するものにチェックを入れてください。研修を円滑に運営するため、受講生の皆様にクラス役員（代表幹事、副幹事、演習座長）の協力をお願いしています。役割等については、「研修のしおり」（p1）をご確認ください。
- ・「選択課目の意識調査」については、次の2つのテーマから1つを選び、該当する選択肢にチェックしてください。なお、「1 非木造家屋評価実務」については、大規模なビルを対象としていますので、ご注意ください。

1 非木造家屋評価実務

2 償却資産課税の実務

- ・「研修フォローアップ調査に関する意向確認」については、所属長に意向を確認していただいたうえで該当するものにチェックを入れてください。調査に「応じてよい」と回答し、調査対象に選ばれた場合は、研修受講後に、受講生及び所属長に、調査（Webによるアンケート

を予定) についての協力依頼をお送りします。

(2) 非木造家屋の評価実務に関する状況調査票 ※「非木造家屋評価実務」受講希望者のみ

「非木造家屋評価基準」において、受講生のレベルに合わせて講義を行うことを目的として、提出していただくものです。記載要領は、調査票の様式をご確認ください。

(3) 償却資産課税の実務に関する状況調査票 ※「償却資産課税の実務」受講希望者のみ

「償却資産課税の実務」において、受講生のレベルに合わせて講義を行うことを目的として、提出していただくものです。記載要領は、調査票の様式をご確認ください。

(4) 課題解決フォーラム調査票

日常の実務において問題になっていることや、疑問に思っていることを記入し、提出してください。

(5) 目標設定シート

項目1～3について記入してください。項目4については、研修最終日に記入し、提出していただきます。

3 受講前の事前準備等について

(1) 課題演習Ⅰ・Ⅱについて

当演習では、課題演習として、10問程度の事例について、班に分かれてグループ討議を行い、班ごとにすべての事例について考えをまとめ、発表していただく予定です。詳しくは、「課題演習Ⅰ・Ⅱについて」を参照してください。

(2) 木造家屋評価演習について

当演習では、住宅展示場のモデルハウスを教材として現地調査を行い、実際に評点付設を行います。また、実地調査に基づき討議や検討を重ね、発表していただく予定です。詳しくは、「木造家屋評価演習について」を参照してください。

(3) eラーニングによる事前学習の実施について

この研修科目においては、eラーニング（所要時間2時間程度）による事前学習を実施いたします。詳細については、別途郵送する「eラーニングによる事前学習の実施について」を確認ください。

※ 受講期間：令和5年5月26日～令和5年6月27日

(4) 持ち物

受講に当たり、次のものを持参されることをお勧めします。

※研修生への一括貸出用のご用意はございません。

① 資料

- 各自治体の評価マニュアル（手引）
- 各自治体の木造専用住宅用の「家屋調査票（又は家屋調査結果記録表）」

② 図書

- 評価ハンドブック—令和3年度固定資産評価基準— [一般財団法人地方財務協会 発行]
- 令和3年度 固定資産評価基準解説(家屋篇) [一般財団法人地方財務協会 発行]

③ 文房具等

- 蛍光ペン（色は問わず）含む筆記用具
- メジャー
- 三角スケール
- 定規（15～20センチ程度のもの）
- 電卓
- メモ帳、ノート（展示場内でも記入のしやすいもの）
- 画板（職場の実地調査で使用しているもの）

④ その他

- デジタルカメラ（カメラ付携帯電話等でも可、必要に応じて使用）
- 歩きやすい靴
- 帽子（熱中症対策）
- 雨具

4 その他

- ・ 「研修のしおり」をよく読んでうえて、研修に参加してください。「研修のしおり」は、当研修所のホームページ（「受講生の方へ」⇒「研修のしおり」）に掲載しています。
 - ・ 本研修の「時間割」は、研修開講の約1ヵ月前を目途に、当研修所のホームページ（「研修一覧」⇒（該当する研修科目のページ））に掲載します。
 - ・ 入所の際に、緊急連絡先等の情報を記入していただきますので、緊急時に連絡の取れる方と、その連絡先を事前に確認しておいてください。
 - ・ 当研修所が実施する研修は、宿泊型研修です。各種感染症に罹患しないよう、研修前から健康管理には十分にご留意ください。罹患された方には、感染症の感染を防止するために、受講を制限させていただく場合があります。また、感染防止対策の一環として、マスクを持参してください。（必要に応じてマスクの着用をお願いする場合があります。）
- ※ 「市町村アカデミーにおける新型コロナウイルス感染症防止対策について(概要)」を当研修所のホームページに掲載しています。
- ・ 当研修所では、例年5月から10月までをクールビズ期間としています（今年度の実施時期は未定）。この期間中は、所内での軽装励行のため、開講式・修了式を含め、上着及びネクタイは着用する必要はありません。また、冷房による室温は28度に設定していますので、各自の判断で服装を調節いただくとともに、熱中症予防のために適時水分補給をしてください。
 - ・ 公益財団法人東京税務協会専門講師につきましては、研修期間中長時間の講義となるため、講

【固定資産税課税事務（家屋）①】

(R5.6.27～7.7)

義時間外の講師への口頭による質問はお控え下さい。質問方法につきましては、研修初日の開講オリエンテーションで説明します。

- ・ 本研修でのレポートの提出はありません。

【連絡先】

市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）

担当教授：佐久間 邦延（研 修 部）E-mail k-sakuma@jamp.gr.jp

担当主査：手塚 駿（調査研究部）E-mail h-tezuka@jamp.gr.jp

〒261-0025 千葉県美浜区浜田1丁目1番地

電 話 043-276-3126（研修部） 043-276-3127（調査研究部）